

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社A D E K A			コード	4401
提出日	2022/6/10	異動（予定）日	2022/6/24		
独立役員届出書の提出理由	記載事項の見直し				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	奥山章雄	社外取締役	○													○		有
2	永井和之	社外取締役	○													○		有
3	竹村葉子	社外取締役	○										○					有
4	佐藤美樹	社外取締役	○										○		○		訂正・変更	有
5	遠藤茂	社外取締役	○													○		有
6	堀口誠	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、企業経営全般に関する十分な見識を有することから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できるものと判断します。同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任するものであります。当社子会社、主要な取引先、大株主の業務執行者であったなどの事実はなく、高い独立性を有していることから、独立役員として指定するものです。
2		同氏は、長年、大学の法学部で商法（会社法）の教鞭を取り、弁護士資格も有しています。同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、総長・学長として大学の経営に携わった豊富な実務経験と高度な専門知識を活かし、当社経営全般に助言いただくことを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、当社子会社、主要な取引先、大株主の業務執行者であったなどの事実はなく、高い独立性を有していることから、独立役員として指定するものです。
3	同氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所の一つに所属していますが、当社が同事務所に支払っている報酬額は年額420万円（月額35万円）であり、金額は双方にとって僅少であります。また、同氏は当該顧問契約に基づく依頼案件には関与していません。従って、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の各事項に該当しないことを確認しております。	同氏は、長年、弁護士として、企業法務に精通しております。同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、法律的な見地から専門的な立場で、豊富な経験や識見を活かした客観的な監査をいただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任するものであります。同氏の所属する弁護士事務所との間で、顧問契約に基づき毎月顧問料を支払っておりますが、金額が双方にとって僅少であること、及び、顧問契約に基づく依頼案件への同氏の非関与性から、同氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されているものと判断し、独立役員として指定するものです。
4	当社は、同氏が特別顧問を務める朝日生命保険相互会社と借入等の取引があります。また、当社は2022年4月に同氏が会長を務める公益社団法人日本ユネスコ協会連盟に対して寄付を行っておりますが、その金額は10百万円以内であることから、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の各事項に該当しないことを確認しております。	同氏は、人格、識見とも優れ、また、金融機関の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般ならびに財務・会計に精通しており、大所高所より監査・助言を得られることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任するものであります。同氏は、当社の株主である朝日生命保険相互会社の特別顧問を務めており、当社と同社の間に借入等がありますが、取引規模は独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は主要株主に該当しないため、その独立性に問題はないと認識し、独立役員として指定するものです。
5		同氏は、長年にわたり外交官として活躍され、豊富な国際経験を有しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、国際情勢等の幅広い知識・見識と豊かな国際感覚を活かして当社経営全般に助言いただくことを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、当社子会社、主要な取引先、大株主の業務執行者であったなどの事実はなく、高い独立性を有していることから、独立役員として指定するものです。
6		同氏は、現在、岩谷産業株式会社の取締役副社長執行役員として同社の営業部門を統括し、また同社の海外事業会社の経営に携わるなど、経営及び企業統治に関する豊富な経験、幅広い見識、グローバルな知見及び人格を兼ね備えております。当社経営全般に対して適切な監督・助言をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。また、当社子会社、主要な取引先、大株主の業務執行者であったなどの事実はなく、高い独立性を有していることから、独立役員として指定するものです。

4. 補足説明

-
- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。